

議題（４）利用促進策について

１．これまでの取り組み内容

(1) ハード整備 による 利用促進		主要なバス停でベンチ・上屋の設置	別紙 2 参照
		車両のラッピング、アート塗装	
		運行情報の提供（バスロケーションシステムの導入）	
(2) ソフト施策による 利用促進	情報による 利用促進	バスマップの作成・配布、WEB 版バスマップの作成	
		モビリティ・マネジメント（MM）の実施【協議会】	
		モビリティ・マネジメント（MM）の実施【大阪大学】	
		70 歳以上の全市民への高齢者運賃割引証の交付	
		商業施設等のホームページ・チラシにバス情報の掲載	
		情報誌等とのタイアップ ・スーモに掲載 ・ロコナビみのおに掲載予定 ・(株)フロンティアエージェンシー発行の時刻表に掲載	
	連携による 利用促進	ヴィソラとの連携 ・10 月～12 月：店舗 2000 円以上の買物で、帰りの回数券を 進呈	
	イベント等による 利用促進	愛称の募集	
		運行開始にあたってのセレモニーの開催	
スタンプラリーなど参加型イベントの開催（11 月 20 日予定）			
(3) その他		広報紙での情報提供 ・9 月号から毎月掲載	
		ホームページでの情報提供 ・トップページ「トピックス」での掲載	
		箕面まつりでのイベント開催 ・オレンジゆずるバスの箕面パレードへの参加	
		市内全自治会への利用促進にかかるお知らせ文の配布	
		デジタルサイネージの設置（平成 22 年度末予定） ・オレンジゆずるバスの運行情報、観光情報及び行政情報を 配信するデジタルサイネージを公共施設等建物内、バス停及 びバス車内等に設置	

2. 利用促進策の進め方（案）

利用促進策については、利用促進策の実施状況、オレンジゆずるバスの利用状況、アンケート結果、市民からの意見・要望を踏まえて、今後効果的に実施できる利用促進策を検討していく。

（1）検討の方向性

オレンジゆずるバスの利用状況は、平日の最終便、土曜日の第1便と最終の2便、日曜日の青ルートを除くほとんどの便で、1便あたりの利用者数が少なく、見直し対象となっている。

平日の昼間は、ルートや便によってほぼ満員になることもあるため、利用者の少ない便の利用増を目指すことが望ましい。

利用促進策のターゲットとして、以下の点が想定できる。

- ・ 平日の最終便の利用を促進する。
- ・ 土曜日の朝、夕の利用を促進する。
- ・ 日曜日の利用を促進する（買い物）

今後は、上記のターゲットを考慮しながら、具体的な利用促進については、OD調査、アンケート調査、モビリティ・マネジメント、市民意見等を踏まえて分科会で検討する。

（2）検討の流れ

